

平成 23 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 豊三郎
(コード番号 6334 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 高工 弘
(TEL. 03-5295-3511)

行使価額修正条項付新株予約権(MS ワラント)の月間行使状況に関するお知らせ

平成 21 年 10 月 6 日に発行いたしました明治機械株式会社第 1 回新株予約権 (MS ワラント) につきまして、平成 23 年 8 月における月間行使状況を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 銘 柄 名	明治機械株式会社第 1 回新株予約権
2. 対 象 月 間 の 交 付 株 式 数	0 株
3. 対 象 月 間 の 行 使 額 面 総 額	0 円 (0 個)
4. 対象月の前月末時点における未行使残存額	810,000,000 円 (162 個)
5. 対象月の月末時点における未行使残存額	810,000,000 円 (162 個)
6. 対 象 月 間 に お け る 行 使 の 状 況	次ページ【対象月間行使状況明細表】参照

7. 行使制限に関する状況

日本証券業協会の「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」及び東京証券取引所の「有価証券上場規程 第4章上場管理 第4節企業行動規範 第434条」並びに「有価証券上場規程施行規則 第4章上場管理 第3節企業行動規範 第436条」の規定に基づく行使制限(注)の遵守状況について

① 全ての回号を合算した 交付株式数 (株)	② 発行の払込日時点における 上場株式数 (株)	③ 行使制限に係る行使比率 (=①/②) (%)
0	73,656,731	0.00

(注)同規則では、上場会社が新株予約権等の買受人と締結する契約において、「新株予約権等の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が、当該新株予約権等の発行の払込日時点における上場株式数の 10%を超える場合には、当該 10%を超える部分に係る新株予約権等の行使を行うことができない」旨の行使制限を定めるものとしております。

なお、当社と Brilliance Hedge Fund (ブリランス・ヘッジ・ファンド) が締結した「総額買受契約証書」において、上記の行使制限を定めております。従いまして、行使があった場合には、本項に行使比率を記載することにより、行使制限条項の遵守状況を開示いたします。

【対象月間行使状況明細表】

行 使 日	交付株式数(株)		行使価額(円)	行使額面総額(円)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
平成 23 年 8 月 1 日 (月)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 2 日 (火)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 3 日 (水)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 4 日 (木)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 5 日 (金)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 6 日 (土)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 7 日 (日)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 8 日 (月)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 9 日 (火)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 10 日 (水)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 11 日 (木)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 12 日 (金)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 13 日 (土)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 14 日 (日)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 15 日 (月)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 16 日 (火)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 17 日 (水)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 18 日 (木)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 19 日 (金)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 20 日 (土)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 21 日 (日)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 22 日 (月)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 23 日 (火)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 24 日 (水)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 25 日 (木)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 26 日 (金)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 27 日 (土)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 28 日 (日)	—	—	—	—
平成 23 年 8 月 29 日 (月)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 30 日 (火)	—	—	310	—
平成 23 年 8 月 31 日 (水)	—	—	310	—
計	—	—	—	—

(注)対象月の前月末時点における発行済株式数：95,026,369 株（うち自己株式数：141,226 株）

(注)当社は、平成 23 年 8 月 1 日(月)を効力発生日として、10 株につき 1 株の割合をもって株式併合を行うとともに、単元株式数を 1,000 株から 100 株へ変更いたしました。当社株式の流通につきましては、平成 23 年 7 月 26 日(火)をもって、東京証券取引所第二部における株式併合前の株価および 1,000 株単位でのお取引は終了し、平成 23 年 7 月 27 日(水)以降東京証券取引所第二部において約定が成立する当社株式の売買は、当該株式併合を反映した価額および 100 株単位で行われております。

従いまして、行使価額は平成 23 年 7 月 27 日(水)以降 310 円となっております。 以 上